

令和8年度第1回千曲地域公共交通活性化協議会 概要

2026年6月5日（金）
午前9時30分から11時30分
千曲市役所 301AB 会議室

1. 出席者等

- 委員出席者（21名：欠席6名）
- 事務局出席者（3名）

2. 議事次第

○協議事項

- I. 正副会長の選出について
- II. 令和7年度千曲市地域公共交通活性化協議会決算（案）の承認について
- III. 令和8年度千曲市地域公共交通活性化協議会予算（案）の承認について
- IV. 地域公共交通（地域間幹線系統）確保維持事業に係る計画について
（長電バス：屋代須坂線）
- V. 地域公共交通（地域間幹線系統）確保維持事業に係る計画について
（市循環バス：大循環線）
- VI. 地域公共交通（地域内フィーダー系統）確保維持事業に係る計画について
（市デマンド型乗合タクシー）
- VII. 五加戸倉線の運行について
- VIII. その他

○報告事項

- ①（仮称）屋代スマートインターチェンジ周辺地区における交通拠点について
- ②令和7年度千曲市地域公共交通状況報告について
- ③その他

3. 協議会資料

- | | |
|------|--------------------------------------|
| 資料1 | 屋代スマートインターチェンジ周辺地区のまちづくりについて |
| 資料2 | 令和7年度 千曲市地域公共交通活性化協議会 収支決算書（案） |
| 資料3 | 令和8年度 千曲市地域公共交通活性化協議会 収支予算書（案） |
| 資料4 | 地域間幹線系統別確保維持計画（長電バス：屋代須坂線） |
| 資料5① | 市内循環バス（デマンド含む）の国庫補助対象路線化について |
| 資料5② | 地域公共交通計画（地域間幹線系統）（千曲市循環バス：大循環線） |
| 資料6 | 地域公共交通計画（地域内フィーダー系統）（千曲市デマンド型乗合タクシー） |
| 資料7 | 令和7年度 千曲市地域公共交通状況報告 |

4. 議事内容（承認事項）

I. 正副会長の選出について

事務局案により、（福）千曲市社会福祉協議会の宮尾事務局長を会長に、（一社）信州千曲観光局の小沼専務理事を副会長へ提案。

（事務局案について、拍手多数により承認）

※進行の都合上、報告事項①を先に説明

①（仮称）屋代スマートインターチェンジ周辺地区における交通拠点について

（担当の千曲市公民共創推進室より説明）

【千曲市公民共創推進室】

資料1に基づいて説明

【柳沢委員】

交通拠点ゾーンの供用目標が令和12年度とあるが、地域公共交通との連携を考えると、地域公共交通計画の3年目程から具体的な位置付けがなされると思料するが、産業ゾーンや商業ゾーンは千曲市外からの来訪がある可能性もあり、スマートICからの出入りも多くなるはずなので、来訪者がどこから来るのかという事前調査をしっかりとやる必要がある。

供用開始がされてからではないと困難な点もあるかもしれないが、地域公共交通計画の中への位置付けにあたって、どのような属性であるのか、どのようなサービス水準なのかという想定の上で計画を立てていくようお願いしたい。

【千曲市公民共創推進室】

現在、スマートIC及び道路の供用開始と商業ゾーン等他の施設の供用開始がある程度ずれ込む見通しであり、目標年次はあるが予定通りにいかない可能性がある。

ただ、ご指摘の事項について盛り込められるよう、引き続き情報共有させていただきながら進めていきたい。

II. 令和7年度千曲市地域公共交通活性化協議会決算（案）の承認について

（事務局より説明）

【事務局】

資料2に基づいて説明

（山口監事が監査のうえ、適切処理を確認した旨を発言）

（拍手多数により承認）

Ⅲ. 令和8年度千曲市地域公共交通活性化協議会予算（案）の承認について

（事務局より説明）

【事務局】

資料3に基づいて説明

（拍手多数により承認）

Ⅳ. 地域公共交通（地域間幹線系統）確保維持事業に係る計画について

「長電バス：屋代須坂線」

（大石委員より説明）

【大石委員】

資料4に基づいて説明

（質問等なし）

Ⅴ. 地域公共交通（地域間幹線系統）確保維持事業に係る計画について

「市循環バス：大循環線」

（事務局より説明）

【事務局】

資料5①、②に基づいて説明

【渡邊委員】

国庫補助の輸送量の関係だが、昨年度1月の協議会の中で大循環線東回りが25.4人、西回りが22.5人の見込みと伺っているが、この辺りの指標は変わらないか。

【事務局】

前回より少し増える見込みで申請書類等の作成もしているところであり、指標自体は超える見込みである。

【渡邊委員】

現在のこの特例については令和9年度としては（輸送量が）10人以上必要となってくることが想定され、今後は要綱上の15人以上という水準に戻ると思われるため、引き続

きよろしくお願ひしたい。

【事務局】

承知した。今後も利用者増加や運行効率向上を図り、地域間幹線系統の要件を満たせるように運行継続していきたい。

引き続きご協力願ひたい。

【柳沢委員】

目標のところであるが、地域間幹線系統の場合は1日の平均輸送量を記載するのが一般的であるという認識であり、年間輸送量（50,506人）よりは1日の平均輸送量密度に関連するものを記載した方が良いと思われる。

第三者評価についても、地域間幹線系統については輸送量がどのようになっているかで評価されることもあるし、行政支出額や収支率についても例年より厳格になってきているため、ぜひそちらで記載願ひたい。

また、懸念として、計画内の目標で記載のある年間輸送人員や収支率はすでに超えている状態だ。

大変よい状況であることは承知のだが、実際のところ、千曲市はコロナ前に戻っておらず、大循環線のレベルアップを図った点として地域間を繋ぐ循環線となったことから輸送量が移動してしまったという点があり、負荷がかかっている可能性がある。

運行事業者については運転手不足や輸出輸送費・物価の高騰する中で運営が厳しい状況であり、現在の地域公共交通計画内では収支率は1%以上を見込むとあるが、実情と合わせ、計画内で設定されたデータに基づく記載とし、計画内で数字を伸ばしていくという方向が良いと思料する。

何かの要因により、数字が下がるという可能性もある。

そういったことも考慮して、運輸支局とも相談し、行政支出と事業者の負担を考慮したうえで記載をしていくことを検討してほしい。

【事務局】

計画内の数値等については他市町村の計画を参考に定量的な数値目標として設定したという経過がある。

昨年度の協議会内で地域公共交通本体計画においてこの目標数値に変更をしたが、その前の数値は大循環線が6便しか運行していなかった令和4年度のものであり、適した数値ではないと考え、過大な数値とならないように設定したものである。

国庫補助の申請の際は数値基準をクリアしていかなければならない要素が数点あるので、適切かどうかを考慮のうえで運輸支局とも相談し、修正も検討していきたい。

修正内容については今後の協議会でお示ししていきたい。

【柳沢委員】

承知した。地域間幹線系統の基準については満たしているはずなので無理のない数値設定をお願いしたい。

【大石委員】

地域間幹線系統は3か年計画である認識だが、この計画については1年と見受けられる。その点についてはいかがか。

【遠山委員】

地域間幹線系統の計画申請にあたっては、3年間運行見込みがあるということが補助要件となっているが、次年度以降には大きな変更がない場合は記載が省略できるようになっている。

今回はこれにあたるということである。

【大石委員】

承知した。

【宮尾会長】

基本的なことではあるが、地域内フィーダー系統という意味合いについて伺いたい。地域間幹線系統に対するものとして、地域内の支線系統のような位置付けなのか。

【事務局】

主要な箇所は幹線系統が運行し、幹線系統でカバーできないような細かい箇所については他の路線で行けるというような仕組み内で、幹線へと接続している支線をフィーダーと呼称している。

【宮尾会長】

目標達成のために行う事業として、主要停留所への上屋やベンチの設置があるが、どの程度整備が進んでいるのか伺いたい。

【事務局】

具体的な数値は把握していないが、主要停留所には松くい虫の被害材を利用したベンチの設置を行い、腐食が進んでいるものについてはアルミ材製に取り替える対応を行っている。

上屋については市内業者である幾久屋様から寄付のあったものを設置している。

【宮尾会長】

管理面が大変であるかもしれないが、利用者からは大変助かっているという声があるため、ぜひ今後とも整備をお願いしたい。

(拍手多数により承認)

Ⅵ. 地域公共交通（地域内フィーダー系統）確保維持事業に係る計画について

「市デマンド型乗合タクシー」

(事務局より説明)

【事務局】

資料6に基づいて説明

【渡邊委員】

別表1について、計画運行日数・計画運行回数の記載は今後変更となる可能性があるためご承知おき願いたい。

また、別表1の基準ホで該当する要件の(2)から(4)については、デマンド型乗合タクシーの本格運行が始まっている点を考慮すると①ではなく③が適正ではないか。

【事務局】

承知した。運輸支局とも相談のうえで修正したい。

(拍手多数により承認)

Ⅶ. 五加戸倉線の運行について

(事務局より説明)

【事務局（高等説明）】

五加戸倉線は現在（有）信州観光バス様を運行事業者とし、屋代駅から磯部地区まで運行している。

運行本数は平日6便、土曜日5便、1月から3月の平日朝には冬期便として1便を運行している。

しかしながら、運行事業者より今年10月以降の運行が困難であると申し出があった。

理由としては、現在、千曲市循環バス5路線の運行および貸し切りバスの需要があり、その中で人材確保が厳しい状況であり、現状の人員で運行継続をすることが困難ということである。

そこで、本年5月19日に市内運行事業者との協議の結果、令和8年10月以降は（有）ワイズ・ホーク様において現在の便数、時刻、経路をそのままに五加戸倉線の運行を担っていただけるとの話になった。

それにより、運輸局への許可申請や運賃設定届等の提出に、本協議会で協議整っていることを証明する書類や協議運賃会議による協議調書が必要であるため、事務局において調整を進めていく。また、協議調書は書面での協議としていく予定である。

スケジュールとしては提出期限が運行 30 日前までということもあるため、7月中旬までには先述の協議を行いたいため、協力をお願いしたい。

(拍手多数により承認)

5. 議事内容（報告事項）

②令和7年度千曲市地域公共交通状況報告について

(事務局より説明)

【事務局】

資料7に基づいて説明

【柳沢委員】

東部線に関して朝と夕の便利用者数を見ると夕方便は少ない傾向にある。

なぜ朝と比べて減少するのか、どういった手段で帰ってきているのかの確認が必要である。

また、デマンド型乗合タクシー東部エリアに関してはもともと1便あたり2人という優秀な数字であったのになぜ1.3人という標準的な数字になってしまったのかという調査も必要。

乗合にならないと市の支出が増えていくだけであるので乗合を促進する方法も検討していくべきである。

最後に、各便の収支率もデータであれば協議会でさらなる議論ができると思うので今後算出を検討されたい。

【事務局】

承知した。収支率については今後資料の中で示していけるようにしたい。

乗合率の向上については利用人数自体が増えていかないと乗合率も上がっていかないという現状もあるため、地域に出向いて利用を推進していくような取り組みを検討していきたい。

【春日委員】

マイカーに乗らず公共交通に移行していくというような働きかけを千曲市で率先して行ってほしい。

燃料価格の高騰等で事業者も市民も大変な状況であるため、たとえば、千曲市では職員は率先して公共交通やデマンド型乗合タクシーを利用し、通勤するような思い切った方策を検討してほしい。

【事務局】

行政としても環境負荷の軽減という観点から公共交通の利用推進をしていくのは大変良い考えであると思料する。

自動車を規制するというよりも公共交通の魅力を伝えることで、公共交通でも用が足りるんだということを市民に伝えられるよう、環境意識や社会情勢を勘案しながら方策を検討していきたいと思う。

(閉会)